

学校開放施設利用団体代表者および利用者の皆さまへの連絡事項、お願い

1、2021年9月12日(日)予定の学校開放施設利用調整会は集会中止とします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月・11月分の学校開放施設利用申し込み方法は、同封の開放施設利用申込書に記入いただき、貴団体より9月13日(月)付けで、13日迄にクラブ事務所へ提出下さい。その後1週間程度を目途に、こちらで調整させていただいた結果を承認書として、各利用団体様へ送付致します。

緊急事態宣言期間中は、新規利用の申し込み受付が出来ませんので、期間が延長された場合は承認書の返却が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

2、9月12日までの緊急事態宣言期間中は、学校の開放施設は使えません。延長や期間終了後の変更(行政や学校からの連絡)は、その都度お伝えしますので、ご協力ご了承ください。

3、新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ★ 現在コロナワクチン接種も進んでいますが、感染者の増加が止まりません。どこに潜んでいるかわからないウイルスですので、活動中や自宅(家庭内)でのコロナウイルス感染予防策(以下の■印の感染症拡大防止のための、利用上の注意点)の徹底をお願い致します。

■体調が悪い人の利用中止(自宅での検温実施)

(発熱・咳・咽頭痛・だるさ・臭覚や味覚の異常などの症状がある人)

■密集・密接しないよう一定の距離を取る。3密(密閉・密集・密接)を避ける。

■マスクの着用(2m以上の距離を保てれば、はずして良い)

■こまめな手洗いの実施、手指等消毒の実施、利用した場所の消毒の実施

■会話・応援等利用中に大声を出さない。

■室内はこまめに換気をしてください。冷暖房機のある部屋でも、定期的(30分に一度くらい)に換気をし、扇風機などで強制換気をすると効果があります。

■緊急事態宣言期間中は、会員登録している方以外の校内(構内)への立ち入りは禁止です。

■利用団体利用者及び関係者に感染者が出た場合は速やかにクラブへ連絡下さい。

- ★ みなさん全員で、感染予防に尽力いただき、「うつらない」「うつさない」を心掛け、コロナウイルス撲滅に協力いただき、元気で活動をされるようお願い致します。

4、施設の利用について(申込み・キャンセル・時間変更・追加申込み・報告・その他)

- 申込み利用時間は30分単位で申込み下さい。
- 若葉台中学校の夜間の施設(校庭ナイター・体育館など)の利用は、18:00開始です。それまでは施設には立入らないで下さい。
- 変更(キャンセル・時間変更・追加申し込みなど)は平日(月～金)の9:00～16:30の間に、①メール、②FAX、③事務所来所にて、行なってください。これ以外の時間ですと、事務スタッフが不在で、手続きが出来ませんので、上記以外の時間のキャンセル・変更・追加はご遠慮願います。(自己都合による当日のキャンセルは、施設管理運営協力費を請求させていただきます)
- また、連絡なし(又は報告書未提出)の場合は、申込通りの時間で請求をさせていただきます。校庭等利用で、雨の場合も連絡いただけるようお願い致します。
- 利用申込時間は準備を始めて、その施設から退出する時間です。例えば、10:00からの申込なのに9:30から準備を始めたら、報告は9:30～としてください。また、学校開放施設の利用は通常21:00(20:00)終了と決まっています。その施設から退出をする時間です。速やかに校内(構内)より退出するようにして下さい。

注意：最近施設利用についてマナーの欠如が目立っています。利用時間の厳守(時間まで施設に入らない・終了時間厳守)、次の利用者がいない場合の照明の消灯や施錠の確認(室内利用)など、利用上のルール・マナーを徹底してください。以上